各務原市介護保険サービス事業者協議会 会員各位

各務原市長 浅野 健司

新型コロナワクチン令和5年度(春)接種希望者(接種券早期発行希望者)の お取りまとめについて(照会)

平素は本市の保健衛生事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度のコロナワクチン接種について、国の接種方針が3月7日に以下の通り決定されましたので、接種をご希望される介護事業所従事者等の方に対し、接種券の先行発行・発送と、接種が出来るよう、接種希望者の先行照会を行います。

つきましては、下記事項をご確認いただき、貴事業所に(春)接種を希望する従事者がいらっしゃる場合には、別添「報告様式」に必要事項を記入、お取りまとめの上、ご提出をお願い致します。

記

1. 国の接種方針について

- (1)5歳以上の全市民に対し、秋冬(9~12月)に1回接種すること
- (2) 高齢者および重症化リスクが高い者および医療従事者・介護等については、秋冬接種に加えて春夏 (5/8~8月) にも接種を行うこと (当該対象者は令和5年度中に2回接種が可能になること)
- (3) ただし、①65 歳以上の者および②重症化リスクが高い者以外について、接種勧奨および 努力義務の適用を除外すること
- (4)接種間隔は最低3ヶ月以上を要するが、必ず3ヶ月後に打つ事を推奨するものではない こと(春接種の開始は、コロナが5類へ移行する5月8日からとする事)
- (5) 令和 5 年度のワクチン接種は、全額公費で実施するが、令和 6 年度は定期接種化(一部自己負担の可能性あり)への移行を前提とすること

【令和5年度コロナワクチンの接種時期等イメージ】

7 11 √1	ロリー及一口ノノ	/ / マッカダ(重的 79] で	F1 7.	~ 1	令和5年度		令和6年度	
		各務原市の 対象母数	接種 勧奨	接種実績	5/8~8月	9~12月		
成人	65歳以上高齢者 重症化リスク者 医療従事者等	約5.4万人 高齢者4.2万人、 重症化リスク0.6万人 医療療従事者0.6万人	O O X	68% (約3.7万人)	1 回目 オミクロン株対応 ワクチン	2 回目 接種ワクチンは今 後検討		
	12歳以上健常者	約7.6万人	×	34.2% (約2.6万人)	<mark>5/7迄</mark> 現在の 接種を継続		令和5年度 スケジュース に、定 す に、定 す 負 己 配 性 あ り)	
小児	5~11歳	約9千人 ※基礎疾患を有する小	5/7迄 は〇	19.6% (約1.8千人) ※2回目	現在の従来型 接種を9月迄 継続	1回目 接種ワクチンは今 後検討		
		児は5/8以降も、引き続き接種勧奨有	5/8か らは×		3/8から追加接種 用にはオミクロン 対応型			
乳幼児	6か月~4歳	約6千人	0	2.1% (約100人) ※2回目	現在の従来型接種を令和5年			
成人	初回接種	初回接種未完了者(従来ファイザー	度中も継続			

2. 本照会の対象者について

接種券の早期発行を希望される12歳以上の従事者(市内・市外在住問わずご回答下さい)

- ※従事者の同居されるご家族や、サービス利用者様等は、本照会の対象となりません。
- ※65歳以上の方(オミクロンワクチン接種済の方)へは、5月8日に自動で接種券を発送します。 従事者以外の方で、12~64歳で基礎疾患を有される方は、別途、市にご申請が必要です。(別 添、「ワクチン便り」をご参照下さい)
- ※令和 5 年度の 64 歳以下の従事者におかれましては、接種にかかる努力義務等が課されない事になりますので、接種をご希望される方のみご報告下さい

(接種を強要されないようご配慮下さい。)

3. 接種券の発送について(各務原市民のみ)

<u>各務原市ご在住の方</u>は、別添の「報告様式」をご提出いただいた後、4 月中旬にお取りまとめ頂いた事業所へ接種券を発送します。

(万が一、前回接種から3か月が経過していない方は、3か月が経過する頃に発送します。) 原則、所属の機関へまとめて発送しますが、住民票記載の住所地に個別に発送を希望する方は「報告様式」の右端列「住所地送付」に「○」をお願いします。

※市では、住民票登録のある市民の接種券しか発行する権限が無い(住民票が無い方については、接種履歴も確認出来ません)ため、市外在住の従事者の方は、お手数ですがお住まいの各市町村にお尋ねください。

各務原市にはファイザーBA. 45 ワクチンの在庫(約2.1万人分)が、対象者全市民を接種出来る量無く(BA.1型・約2.7万人や、モデルナのBA. 45/BA.1在庫はございます)、予め必要なワクチン数(医療機関への供給上限数)を計算する必要がある事から、市外在住の方であっても、リストへはご記載の上、ご返信下さい。

※接種済証や接種証明書で接種履歴を確認することができ、前回接種から3か月以上経過している方は、接種券無しでの接種が可能です(暫定的に、白紙の予診票をご利用下さい)。

接種券無しで接種された場合は、接種券が届き次第、速やかに接種した医療機関へ接種券を提出してください。

※65歳以上の一般各務原市民約4.2万人(サービス利用者様など)に対しては、5/8に接種券を 一斉送付予定ですので、お早目のご予約等を推奨します。

4. 接種開始時期について

令和5年5月8日(月)より(ご予約は先行してお取りいただいても構いません)

※接種間隔は3ヶ月となりますので、2月8日までにオミクロン株対応ワクチンを接種いただいていれば、同日より接種可能となります。

5. 接種方法について

下記①~②いずれかの方法で接種をお願いします。

(医師会理事会にお諮りし、国の定期接種化意向を踏まえ、令和5年度の春接種について、各務原市では集団接種を実施しない事にご留意下さい。)

①施設での接種【巡回接種】

入所系施設従事者の皆さまにおかれましては、先行して入所者および従事者にかかる接種希望 照会を発出(3月13日)しております。当該照会に基づいてご返答、ご接種下さい

②医療機関での接種【個別接種】

嘱託医療機関またはお知り合いの医療機関等へご相談下さい。

お知り合いの医療機関がいらっしゃらない方へ向けて、個別接種を実施する医療機関一覧表も、接種券と合わせてお送りします。(一部の医療機関では、予約を市のコールセンターでもお取り出来る運営を試行します。※詳細調整中です。)

(①②にかかるご留意事項)

初回(1、2回目)接種には、「従来型ファイザー」しか利用できませんのでご留意ください。従来型ファイザーの在庫は十分に在庫されており(8.7 千人分)、医療機関からご要望頂ければ、即時供給・接種可能です。

その場合には、接種券がお手元に届いているはずですので、そちらをご利用頂くか、接種券を紛失した場合等には、お住まいの自治体にて「再発行申請」を行って取り寄せて下さい。(各務原市の場合は、接種券の再発行はコールセンター058-215-8702にてお申込み可能です。)

6. 報告様式の回答期限等について

<u>令和5年3月20日(月)12:00(厳守)</u> 以下、メールまたはFAXにてご回答下さい。

担当所属	各務原市 新型コロ	ナウイルス	スワクチン接種対策室		
室長	小栗	担当者	高瀬、高橋、足立		
TEL	058-383-7269	FAX	058-383-2150		
E-mail	kenkok@city.kakamigahara.gifu.jp				